

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2013春闘要求書の回答等について
交渉日時 平成25年4月24日(水) 15時00分～17時00分
交渉場所 職員会館 大会議室
交渉出席者 当局側 土屋副市長 栢木市長公室長 星川次長 秋元課長 石田主幹
正垣主幹兼人事研修係長 雲丹亀給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概要	要
組合の主張	<p>2013春闘要求書の回答等に関する交渉を行った</p> <p>春闘要求は、1年かけた今年度の組合の要求内容である。今、管理職や組合員も含めて最も関心があるのは、国家公務員の臨時特例に準じた地方への給与減額要請である。国は7月から実施するようと言っているが、給与に関する事は交渉事項であり、この短い期間で合意できない。物理的に無理であるので、少なくとも7月からの実施は見送ると表明すべきである。</p> <p>交付税を減額し、地方へ給与削減を要請するようなやり方がとおれば、今後も交付税が減った分給与削減で賄うことになる。この件で当局はどういう姿勢にたつのか。このようなやり方は認められないと言ふべきであり、組合としては不当なやり方は認められないという立場である。給与削減について合意はできない。</p> <p>長時間の時間外勤務が平成24年度も発生している。過労死基準とされる80時間超に女性職員もいる。また1日も年休取得できていない職員もいる。当局として何が問題なのか、ヒアリング等を行い分析するべきである。</p>
当局の主張	<p>7月から給与減額措置を行うよう要請があり、7月の直近で6月議会が開催されるという今の時点で、7月実施を見送ると言うことは言えない。</p> <p>交付税によって実質的に給与削減を強制するようなやり方は良くないと言ってきた。しかし、給与減額を前提とした地方交付税法の改正が3月に成立し、本来の交付税の額よりも減額されることとなった。そうなれば、市民生活への影響を考えなければならない。</p> <p>長時間勤務抑制と年休取得促進に努め、所属長研修を通じて労務管理などの教育を周知徹底したい。</p>